

## 2 賃金の改定額及び改定率

令和3年中に賃金の改定を実施し又は予定して額も決定している企業及び賃金の改定を実施しない企業について、賃金の改定状況(9～12月予定を含む。)をみると、「1人平均賃金の改定額」は4,694円(前年4,940円)、「1人平均賃金の改定率」は1.6%(同1.7%)となっている。

次に、賃金の改定により1人平均賃金を引き上げた企業についてみると、「1人平均賃金の改定額」は5,187円(同5,423円)、1人平均賃金を引き下げた企業については、△4,995円(同△6,219円)となっている。

また、「1人平均賃金の改定額」を産業別にみると、「建設業」が6,373円(同6,244円)と最も高く、「医療、福祉」が2,855円(同3,198円)と最も低くなっている。(第2表、第1図、付表2)

第2表 賃金改定区分・企業規模・産業別1人平均賃金の改定額及び改定率

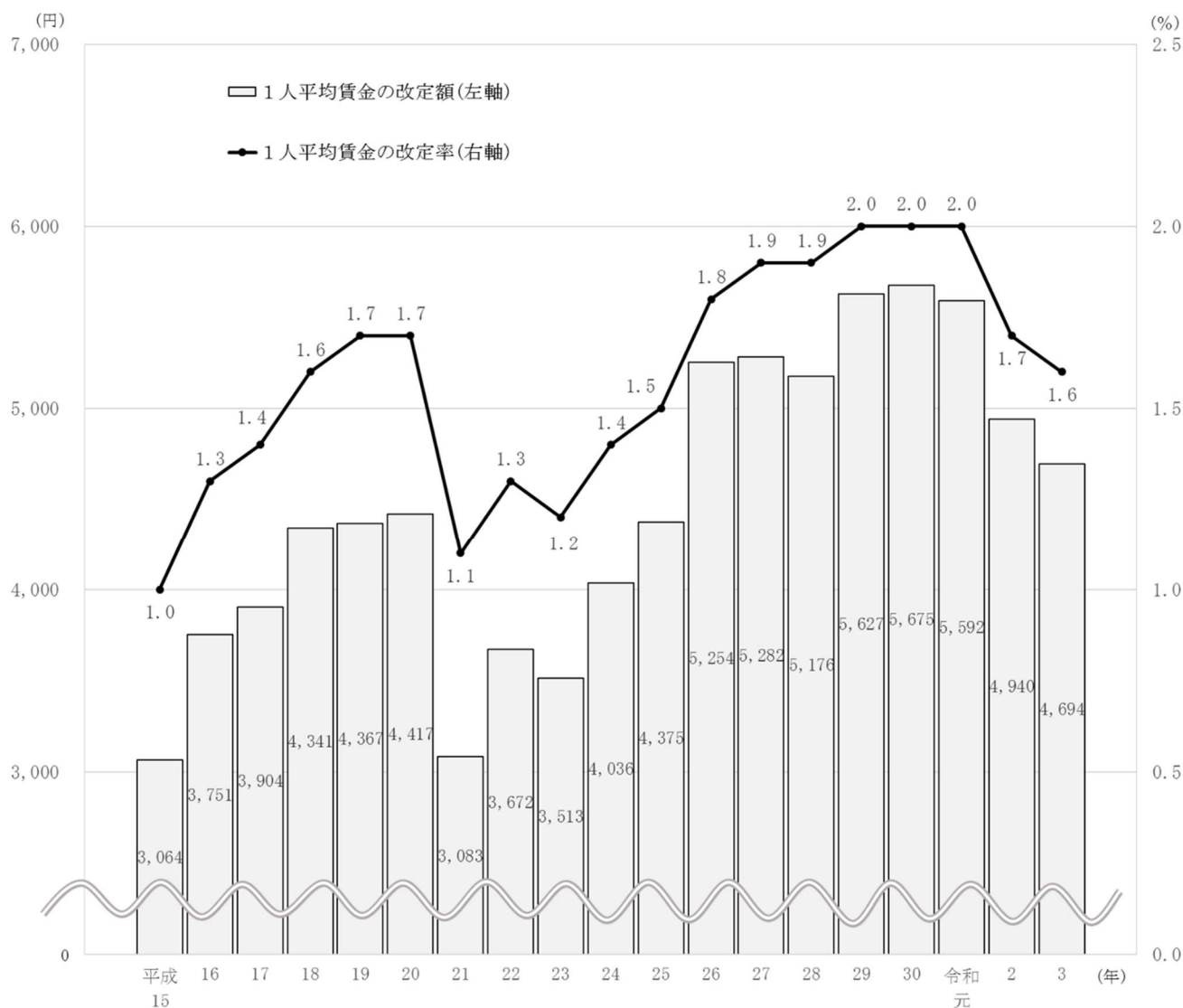
賃金改定区分・企業規模・産業	1人平均賃金の改定額 <sup>1)</sup> (円)		1人平均賃金の改定率 <sup>1)</sup> (%)	
	令和3年	令和2年	令和3年	令和2年
計	4,694	4,940	1.6	1.7
うち引上げ <sup>2)</sup>	5,187	5,423	1.8	1.9
うち引下げ <sup>2)</sup>	△4,995	△6,219	△1.6	△2.3
5,000人以上	5,202	6,086	1.6	1.9
1,000～4,999人	4,937	4,925	1.7	1.7
300～999人	4,753	4,805	1.6	1.7
100～299人	4,112	4,315	1.6	1.6
鉱業、採石業、砂利採取業	5,733	6,227	1.8	1.9
建設業	6,373	6,244	2.0	1.9
製造業	5,355	5,317	1.9	1.8
電気・ガス・熱供給・水道業	4,374	3,681	1.3	1.1
情報通信業	6,028	6,239	1.7	1.9
運輸業、郵便業	3,275	4,132	1.1	1.7
卸売業、小売業	4,651	4,458	1.6	1.6
金融業、保険業	2,951	5,395	0.9	1.6
不動産業、物品賃貸業	4,745	6,311	1.7	2.0
学術研究、専門・技術サービス業	5,743	7,165	1.6	2.1
宿泊業、飲食サービス業	2,996	2,711	1.1	1.5
生活関連サービス業、娯楽業	2,915	3,115	1.1	1.2
教育、学習支援業	4,252	3,332	1.6	1.4
医療、福祉	2,855	3,198	1.5	1.5
サービス業(他に分類されないもの)	3,199	4,048	1.3	1.6

注： 賃金の改定を実施し又は予定して額も決定している企業及び賃金の改定を実施しない企業についての数値である。

- 1) 1人平均賃金の改定額及び改定率は、1か月当たりの1人平均賃金の改定額及び改定率である。
- 2) 本表において「うち引上げ」とは、賃金の改定により1人平均賃金を引き上げた企業について、「うち引下げ」とは、賃金の改定により1人平均賃金を引き下げた企業についての数値である。

年次推移をみると、「1人平均賃金の改定額」は、平成23年調査以降増加傾向で推移し、令和元年調査より減少に転じた。「1人平均賃金の改定率」は、同様に平成23年調査以降上昇傾向で推移した後、令和2年調査より低下に転じた。（第1図、付表2）

第1図 1人平均賃金の改定額及び改定率の推移



注: 賃金の改定を実施し又は予定していても額も決定している企業及び賃金の改定を実施しない企業についての数値である。  
1人平均賃金の改定額及び改定率は、1か月当たりの1人平均賃金の改定額及び改定率である。